

「わくわく算数教室」 参加者絶賛募集中!

～算数が苦手でも大丈夫!究極の頭の体操です。～

- ◇日 時:令和5年9月4日(月曜日) 10:00～11:00
- ◇場 所:鎌倉市福祉センター2階 福祉団体活動室
- ◇内容:「折り紙で作れるかな?」
- ◇参加者:65歳以上
- ◇参加費:資料代200円
- ◎初めてのの方はTEL:61-2600までご連絡下さい。

地域包括支援センター 鎌倉市社会福祉協議会
大沼 美子
TEL:61-2600

※「わくわく算数教室」は毎月第一月曜日に開催しています。

令和4年度事業報告・決算

令和4年度における取り組みは、「重点とする主な事項」として次の6項目を実施しました。「1 事業周知と組織基盤の強化」「2 ボランティア活動の充実」「3 地域福祉の推進」「4 重層的支援体制の整備」「5 権利擁護と地域生活支援」「6 老人福祉センター」のそれぞれに主な取り組みとして12事業を掲げ取り組みを進めました。

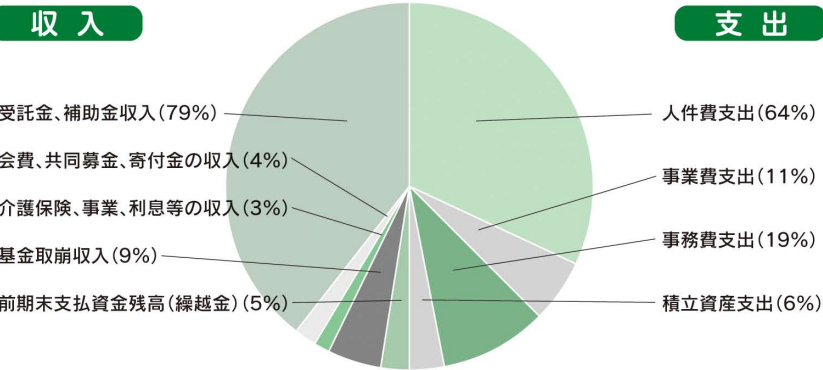
「事業区分別の主な取り組み」では、次の14区分のもと94事業に取り組みました。

今回は、それぞれの事業への取り組みを5段階による自己評価を行い、到達状況の見える化を図りました。

「法人運営事業」「企画広報事業」「ボランティアセンター事業」「地域福祉推進事業」「重層的支援体制整備事業」「生活支援体制整備事業」「日常生活自立支援事業」「成年後見センター事業」「法人後見事業」「生活困窮者自立支援事業」「援護事業」「助成事業」「地域包括支援センター事業」「老人福祉センター運営事業」

評価基準	重点とする主な事項 (12事業)	事業区分別の主な取組み (94事業)
5 想定よりかなり取り組めた	0 (0.0%)	4 (4.3%)
4 想定よりやや取り組めた	5 (41.7%)	21 (22.3%)
3 取り組めた	4 (33.3%)	57 (60.6%)
2 やや取り組めなかった	2 (16.7%)	8 (8.5%)
1 取り組めなかった	1 (8.3%)	4 (4.3%)

収入



収入内訳

受託金、補助金収入(市)他	344,847千円
会費、共同募金、寄付金の収入	16,268千円
介護保険、事業、利息等の収入	15,160千円
基金取崩収入(財政調整基金他)	37,419千円
前期末支払資金残高(繰越金)	21,771千円
計	435,465千円

支出内訳

人件費支出	259,258千円
事業費支出	43,772千円
事務費支出	79,495千円
積立資産支出	25,235千円
計	407,760千円

みんびょん通信(11)

鎌倉市民児協広報部会

民生委員・児童委員の「名前を知っている」という人の割合は7割と高いのですが、「役割や活動内容について知っている」という人は1割にとどまっているという調査結果があります。
※2019年「全国1万人への民生委員・児童委員のイメージ調査(全民児連)」



民生委員は「民生委員法」、児童委員は「児童福祉法」により、厚生労働大臣から委嘱された非常勤の特別職公務員になります。みんびょん

【民生委員・児童委員の主な役割】

- ・高齢者や障がいのある人とその家族、児童や子育て中の人などがお住いの地域で安心して暮らせるよう見守りを行ったり、相談を受けたときは必要な支援が受けられるよう関係機関へのつなぎ役を行っています。
- ・高齢者に対する配食・会食サービスの手伝い、子育てサロンの実施など、仲間との交流や居場所づくりも行っています。



全国に約23万人、鎌倉市では10の地区に219人の民生委員・児童委員が活動しています。また、各委員は一人ひとりが担当する地域が決まっています。

各地区ごとに「民生委員・児童委員協議会」を設け、月1回の「定例会」を行っています。定例会では意見交換や情報交換を行いながら委員同士の連携を図るとともに、各委員の活動に役立つ専門家による研修や、市役所などからのお知らせを共有しています。

市民の皆さんに、地域での民生委員・児童委員の存在や役割をもっと知っていただくために、次回から、各地区の委員の具体的な活動状況を紹介してまいります。

お住まいの地域に民生委員がおります。お近くの民生委員が分からない方は、自治会や町内会、または鎌倉市生活福祉課(0467-61-3958)にお問合せください。

一成年後見センターからのお知らせ

◆専門相談

成年後見制度に関する相談に弁護士、司法書士などの専門職が応じます。

8月23日(水)、9月27日(水)、10月25日(水)
①9:00～9:40 ②9:45～10:25 ③10:30～11:10 ④11:15～11:55
(相談は40分、無料。予約制です。)



◆親族後見人のための支援を行っています。

親族として成年後見人等に就任した方を対象に、助言や情報提供等の支援を行っています。また、複雑な事情が絡む場合は、弁護士による個別相談も実施しています。

■お問い合わせ:鎌倉市成年後見センター 電話0467-38-8003

募集 賛助会員

社協窓口にてお申し込みください。

鎌倉市社協の活動に賛同し
会員となっただけの方募集

本会では、市民の皆様と共に鎌倉市の福祉の向上と、「みんながつながる、支え合い、助け合うまち かまくら」の実現を目指しています。
この趣旨にご賛同いただける皆様の賛助会員への申し込みをお待ちしています。

銀行振込の場合は、お電話(23-1075)でその旨をご連絡いただき、下記口座までお願いいたします。

スルガ銀行 鎌倉支店(普)1285845
しゃかいふくし ほうじんかまくら ししゃかいふくしきょうぎかい
社会福祉法人鎌倉市社会福祉協議会
会長 兵藤 芳朗

会費一口 **1,000円(年額)**
※一口以上何口でも

相互扶助の精神で皆様を支えます!

関東自動車共済は、一般の保険会社と異なり、営利を目的としないため、万一の自動車事故に対して充実した補償内容と割安な掛金をご提供させていただいております!



関東自動車共済協同組合 神奈川県支部

〒222-0033 横浜市港北区新横浜3-18-20 パシフィックマークス新横浜3F
TEL:045-474-2700 FAX:045-474-2701 <https://www.kanjikyoo.or.jp/>

健康・家庭の味を大切に 手作りの夕食をお届け

配達 月～日曜日
【月1回からご利用可能】

福祉クラブ生協 食事サービスW.Co

キッチンかまくら ☎0467-47-8341

鎌倉市台5-2-3

キッチンかまくら

検索